

# ふるさと納税代理受納 能登半島地震の被災地へ払い込み

養父市は、災害支援の一環として、被災した石川県珠洲市に代わり、ふるさと納税型災害寄付金の代理受納を行いました。2025年4月1日から2026年3月31日までに受けた支援寄付金、7,681,429円を4月27日付けで石川県珠洲市に払い込みます。

なお、珠洲市への代理受納は、2026年度も継続しています。



災害支援ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」トップ画面

## 1 養父市が代理で寄付を受け付けた自治体

石川県珠洲市

## 2 寄付額・件数・払込予定日

7,681,429円 334件 払込日 2026年4月27日(月)

※上記寄付金額は、ふるさと納税の受け付けに係る事務経費を引かず、ご寄付いただいた全額をそのまま払い込みます。

## 3 代理受納概要(今回払い込み分)

受付期間 2025年4月1日から2026年3月31日

受付方法 災害支援ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「さとふる」

その他 返礼品はありません

## 4 今年度の代理受納について

受付期間 2026年4月1日から2027年3月31日

※受付方法等は昨年度と同様

## 5 これまでの経緯

2024年1月1日に能登半島地震が発生し1月10日から代理受納を開始

2024年4月25日の18,895,731円(1,058件)

2025年4月25日の25,018,181円(966件)に続き3回目の払い込みとなる。

## 【問合せ】

産業環境部 商工観光課 課長：上村 圭 担当者：東 宏樹

電話：079-664-0285